

足田教諭分限免職取消訴訟ニュース No.8 2008/07/07

第5回公判報告・報告会(5月27日)の様子

- 公判前の「訴え」(宣伝)本格的な展開 -

(第6回公判は8月5日(火)午後4時半から506号法廷。第7回公判は10月14日です)

東京都教職員組合への支援依頼実施(5月23日)

生き生きと展開されはじめた小平教員文化研究会

第1回5月20日(火)、第2回(6月1日)

そしてこれから第3回へ

第6回公判にむけての活動 - 宣伝活動7月8日、15日、17日 - 助っ人募集

第5回公判報告と報告会の様子

- 公判前の「訴え」(宣伝)本格的な展開 -

第5回公判は5月27日(火)、午後4時半から506号法廷で行われました。

足田教諭の報告によると、傍聴人32名(原告側3名含む)とのことでした。

私、荒井容子は仕事のため、公判を傍聴することができませんでしたが、公判後の報告会で、傍聴された方々の多くが触れられていたのは、裁判官が足田教諭に「先生」と声をかけていたことでした。足田教諭の報告によると「公判中、次回の調整をしているとき、なんと裁判官が、『先生は夏休みの方がいいですよ。』とか『実際に証人尋問となると、午前中だとか、午後の早い時間になることもあります。先生は大丈夫ですか?』と私のことを『原告』と呼ばずに『先生』と呼んだ」とのことです。

公判では次回は8月5日(火)、次々回は10月14日(火)、何れも午後4時半から506号法廷で行うことが決まりました。その後、証拠調べに入っていくものと思われます。

報告会から

今回の公判については、みなさまにご案内させていただきましたように、当日、公判直前の宣伝活動を組織的に行いました。1時間ほど前に、この宣伝活動をご提案くださった支援者の方と足田教諭、そして福島弁護士、さらに足田教諭の教え子、また、ご高齢の支援者の方もご参加くださり、総勢10名ほどで東京地方裁判所の前で、力強い宣伝活動を行いました。

報告会は17名の参加でしたが、ここでもこの宣伝活動が多く話題となりました。

前回足田教諭が一人で看板を立てかけて立って、静かに訴え、傍聴のため早めにいらしてくださった方がそこに合流したという試行を受け、さらに発展させた今回の宣伝では、足田教諭が大きな声で、この事件、裁判のことを訴え、10数名で道行く方々にチラシを配ったとのこと。「都教委は、中学生日記のモデルになった足田教諭を、『教師として適格性がない』としてクビにしまいました」、「学校で大変なことが起きているんです」、「子どもたちに関する重大なことなのです」等々、それぞれの立場から声を書けると、ふりかえってチラシをもっていってくれた。チラシが足りなくなった。署名用紙を用意して署名してもらえばよかった。足田教諭よりも、別の人がつぎつぎと訴えて、しゃべると、さらに迫力がでたのでは。このような宣伝は、道行く人々だけでなく、真剣さ、支援の厚みなど、裁判官へのアピールにもなる等々、次の宣伝活動での工夫につながる感想がつぎつぎと出されました。

運動を進める上での積極的な提案もたくさん出されました。

・この裁判の傍聴席の様子をみると、本当にいろいろタイプの方たちがいて、この裁判を支援する人々の多様さが感じられる。これがこの運動の特徴かもしれない。

・学校現場はどんどん、どんどん窮屈になってきていて、学校での仕事もさらに多忙化し、授業の改善に直結する重要な研究集会にさえ、なかなか参加できなくなっている。教師がよい授業するための研究・学習ができなくされているのが教員の現状だ。身動きをとれなくなっている。

・それぞれ、時間や、地理的な問題で、支援の気持ちがあってもなかなか形に表せない。支援したい人たちが参加できるような仕組みを何かつくれないだろうか。

・支援の輪が広がってきているように感じられる。

・教え子の人たちの参加が増えてきていることが頼もしい。是非、傍聴にもっともっとたくさんのお子さんの人たちが来るといい。

・ホ - ムペ - ジを、字ばかりでなく、もっと、映像や、レイアウトなど、アピ - ル力があるようにしてはどうか。あるいはそういうペ - ジをつくってはどうか。

また、教え子の方からは、第1回小平教員文化研究会(5月20日)の様子が紹介され、これに参加した人たちの感想も語られました。その中では、当日、上映した、小平5中当時の「選択理科」で生徒たちが実施した多様な実験発表のすごさ、特報首都圏で焦点を当てて放映された疋田教諭によるエイズ授業、この事例をもとにして放映された「中学生日記」の「エイズ授業」が、人権意識の高い構成で感動的であったことなども紹介されました。また、教え子の一人は、教職を目指して今、教育実習を直前に控えているが、自分が教師になることを目指しはじめて、改めて、「ジョニ - の授業がすごかったんだ」とわかってきたと語っていました。

また疋田教諭からは、さまざまな教育集会、教育裁判に参加しはじめ、そのつどこの裁判のチラシを配り、交流が生まれてきている等の話も紹介されました。

また事務局からは、教員文化研究会(小平教員文化研究会とは別の会で、4月25日に開催されたもの)第2回のときに参加者から示唆されて、郵便振込口座開設の手続きをはじめたこと、また、教職員組合に再度、支援依頼を行ったことも紹介しました(次項参照)。

最後に、次回8月5日公判までにまだ時間があるので、是非、公判の日だけでなく、その間でも、東京地方裁判所の前で、宣伝活動を行おう、その他、さまざまな取り組みをしていこう、ということになりました。

また、小平教員文化研究会でも「教師の適格性」という大きなテ - マのもとに、参加者の力になっていくような学習会を重ねていく予定であることが紹介されました。

都教組本部への支援依頼の実施(5月20日)とその後

- これまでの経過も含めて -

これまでの経過

疋田教諭はもともと東京都教職員組合(都教組)の組合員で、分会長も積極的に担ってきました。

そこで、校長による執拗な攻撃が継続する中で、2003年5月に起こしてしまった「体罰」について、9月に急に産経新聞が取り上げ、校長が、疋田教諭には口封じをしたうえで、問題をより大きく宣伝しはじめた頃、疋田教諭は、当時の小平5中組合分会長を通じて、都教組への相談・支援を打診しました。しかし、分会を通じてつながったはずの支部の段階で、相談にのってもらえないまま、支援を断られてしまいました。

その後、疋田教諭は校地外研修に派遣され、他の教員と連絡をとることも禁止されました。そして研修途中の2004年2月末、突然、「分限免職」されました。当初、その意味も分からず、途方にくれましたが、とにかく解雇は不当だと思い、人事委員会に不服申し立てをするため、もう一度、都教組に支援と相談の依頼を試みました。関係者から、いきなり本部に支援依頼をするのは良くないと示唆され、まず分会長を通じて、小平地区の役員

に連絡をとり、地区協事務所でこれまでの経緯を説明してもらいました。しかし正田教諭はこの場で、この事件については教組としてはすでに支援しないと決めているからと、支援を断られてしまいました。

正田教諭とこの間の経緯をそばで見ている私たち身近なものたちにとって、処分理由に書き連ねられていることには偽りが多く、このような理由つげで解雇されていいのかと、その不当性に怒りがこみ上げてきました。しかし校地外研修にへばりつけられていた正田教諭が、この間受けてきた不当な攻撃と解雇について、それをすぐに冷静に分析し、資料をそろえて論理的に説明することは、そう簡単なことではありません。また、こんな酷いことが起きているとは、なかなか、身近なひとたち以外には理解してもらえませんでした。むしろ、解雇処分という「結果」から、逆に、正田教諭に何か大きな問題があったのではないかと、先入観をもってみられがちでした。

人事委員会への提訴とその準備過程を通じて、ようやく、これまでの経緯を説明する整理した資料がそろってきました。しかし、それでも正田教諭のことを直接知らない方々には、なかなかこの裁判への支援の輪が広がっていきませんでした。

その後、東京地裁への提訴を契機に、この事件のことを広く訴える努力を少しずつ開始し、ようやく、正田教諭のことを知らない方々にまで支援の輪が広がりはじめました。また、さらに、正田教諭がこのような酷い処分を受けたということを知らなかった人たちにも情報が伝わりはじめ、教え子やその保護者たち、正田教諭の知人・友人の間で、今まで以上に、より大きく支援の輪が広がり始めています。

支援要請 - 改めての開始 -

しかし、4月25日の第2回教員文化研究会で参加者の方からご指摘があったように、まだこの運動は小さく、「家内工業的」進め方しかできていません。

この研究会で、参加者の方から、この事件・裁判が抱えている課題は日本の学校の行く末を大きく左右する問題であるから、もっと大きな運動にするために、今、一度、教職員組合による支援をお願いし、運動をもっと組織的に展開すべきだという強いご意見をいただきました。その後、支援者の方が、正田教諭が人事委員会に出した長文の陳述書(冊子)を、都教組本部の役職者に渡してくださり、本部に直接連絡をとる必要を強く示唆してくださいました。

そこで5月はじめに「正田教諭分限免職取消訴訟支援の会」事務局として、私、荒井容子が、改めて、都教組本部の事務局に連絡をとり、直接お会いして、この事件・裁判のことを、資料をもとに説明させていただき、改めて、支援のお願いをしたいと、申し入れをしました。その結果、都教組で支援するか、しないかは別として、説明だけは聞きますということで、役職者の方に時間をつくっていただくことになりました。

5月23日に、「支援の会」事務局の荒井容子と、正田教諭、そして津田・福島両弁護士で、都教組本部に説明と支援依頼に伺ってきました。担当の方は大分長い時間をとって、私たちの説明を丁寧に聞いてくださり、この事件・裁判の重要性について共感してくださいました。しかしその上で、支部を通しての支援依頼でないと通常は本部で支援することは難しいとの説明でした。そこでもう解雇からしばらくたっており、これからまた支部を通じてというのは容易ではないこと、こうやって直接説明し、支援依頼をさせていただいているので、何とか本部で前向きに検討してもらえないかと、その場で強くお願いしました。その結果、役員の方で説明し、検討してくださると約束してくださいました。

このあと、正田教諭、「支援の会」事務局と弁護団としては、都教組からの支援についてのお返事如何では、つまり、なお、支部からの支援依頼がなければ支援できないというお返事であるなら、改めて、もう一度、今度はもう当該学校から離れて大分経ち、分会を通してというわけにはいかないの、都教組北多摩東支部に直接、支援依頼をしなければならいだろうと考えておりました(今回第5回公判の後の報告会でも、都教組本部の返事を

待って、なお支部を通さないと支援ができないということであれば、上記のように交渉を進めたいと考えている旨を「疋田教諭分限免職取消訴訟支援の会」事務局として報告させていただきました。

早期の支援決断を

その後3週間ほどしてから、都教組本部にどのような判断になったか問い合わせをしましたところ、役員の方で慎重に検討してくださっているが、まだ結論は出ていないとのことでした。

5月20日の小平教員文化研究会第1回会合に参加したとき、ここに参加されていた地元、小平の市民の方が、この裁判について、教組が支援しないということが、支援運動を地域に広げていくネックになっているとおっしゃっていましたので（このことは、5月23日都教組本部に訪問した際にも強調して説明させていただきました）、何とか、教組に支援していただき、多くの方が、この事件・裁判の問題を、偏見を持たず、まっすぐに見つめ、判断していただく契機になればと思っています。

都教組本部にうかがったとき、2003年に支援を断ったことは、本部に伝わっていなかったという印象を受けました。しかし、今度はかつて支援を断られた経緯も含め、この事件の詳しい説明を、直接、本部の方に説明させていただきましたので、何とか、支援していただけることを期待しています。

第6回の公判も近づき、その先、証人尋問などもはじまっていきます。関心を喚起し、支援運動を大きくし、ダイナミックに展開していくことが、今、迫られている段階です。

運動に慣れていない、強固な組織もない私たちが、手探りで運動を進めているというのが現状で、そこに純粋な運動としての魅力もあるのかもしれませんが、しかし、日本の教育、日本の学校、日本の教師の問題としてこれを捉えたとき、やはり、教諭へのこの不当な解雇処分に対する闘いに、労働組合としての本領を発揮し、是非支援してほしいと考えています。そしてこの裁判への支援を、おかしいことはおかしいと、教師が自由にものを言うような雰囲気为学校に取り戻すための契機にさせていただきければと思っています。

また、一人の人間にとって、「解雇」ということの重み - 生活上の切実さ - 、全力投球して、半生をかけてきた仕事からの「解雇」ということは、生きていくうえで、経済的にも、精神的にも、大変な苦しみになっています。従って、その支援を断ることはもちろん、その判断を先延ばしすること - 不当解雇状態の解決が先延ばしされることにつながる - も、その苦しみをさらに高めることを理解してほしいと思っています。

生き生きと展開されはじめた小平教員文化研究会

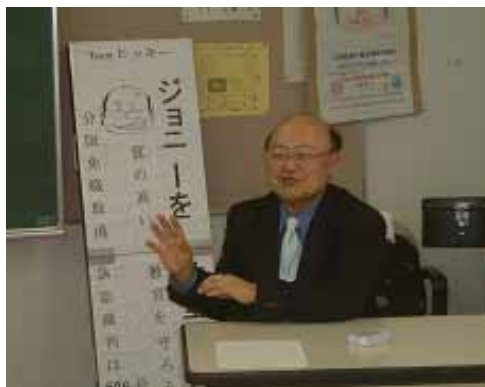
第1回 5月20日(火)、第2回(6月1日)、そしてこれから第3回へ

第1回学習会(5月20日)

第5回公判後の報告会の様子の中でも少しふれましたが、5月はじめに疋田教諭の教え子を中心に、小平教育文化研究会が発足しました。そして、5月20日に第1回学習会が開催されました。

この第1回学習会では、この会の代表を務める、小平5中時代の教え子の一人が司会をし、この日の学習会の趣旨を説明しました。

この日は「教師の適格性とは」というテーマで、「適格性」がないとされて解雇された、もと小平5中の教師、ジョニ - (疋田教諭) に、で



は一体どんな授業をしていたのか、その模擬授業をしてもらおう。また疋田教諭のこれまでの教育実践・授業実践の一端がわかるビデオを上映しようという内容で構成されました。

そこでまず、司会から、疋田教諭が解雇された経緯や、そこでもちいられた「分限免職」という制度について、一般には分かりにくい言葉・制度なので、レジュメをもとにした説明が行われました。はじめ、参加者が少なかったので、しばらく、この疋田教諭の分限免職処分をめぐる質疑応答が続きました。

そのあと、疋田教諭により、ギター - の弾き語りによる導入からはじまって、「タンポポ」を題材にした、理科の授業のダイジェスが、通常生徒に配布するプリントを配った上で、展開されました。

そのあとは、疋田教諭が多数の実践記録から抜粋して編集したビデオを鑑賞しました。

一つは、小平5中時代、「選択理科」という科目で、この科目を選択した生徒たちが、疋田教諭の指導のもと、グループごとにテーマを決め、実験の実演をし、その実験で明らかにされる科学的法則の説明をクラス全体の中で報告していくという展開の授業の記録でした。放映されたのは、グループ研究の成果として、実験の披露と解説を、つぎつぎとグループが交代で実施していくものでした。これは疋田教諭によると、研究授業で指導主事他も大勢見学に来たときに行われ、評判が高かったため、その年の文化祭で、この授業の様子を放映してほしいということになり、文化祭放映用に編集しなおしたものだそうです。今回の学習会で放映されたものは、その文化祭で放映されたものを、さらに短く編集したものでしたから、紹介された発表の数は少なかったのですが、それでも、1円玉をすり抜けるビ - 玉 - 反発の実験 - 、手を使わずに倒してしまう棒 - 振動・共鳴の実験 - など、日常的なものから、超伝導の実験などまで、驚きの声を上げる映像の中の生徒達と同様、この日の学習会の参加者たちも興味深遠で驚きながら観て、また映像の中の生徒たちの解説になるほどと納得していました。

その後は、1992年に放映されたNHK特報首都圏の番組で、疋田教諭が東久留米西中学校にいたときに挑戦した「エイズ授業」をとりあげた番組の、これもこの日の学習会のために疋田教諭が短く編集したものを観ました。「エイズ」を単に対策の対象としてとらえるのではなく「性」そして「人権」の問題にまで広げて授業を展開しようとする疋田教諭の模索、生徒たちが自由に発言しながら、疋田教諭の授業を受けとめていく様子、この授業をめぐる同僚たちとの研究会、保護者の方々と輪になってのこの授業に関する率直な意見交換。一人の教師が、さまざまな立場の人たちとつながながら、自分の授業づくりに挑戦していることと、また、その挑戦をさまざまな立場の人たちの中に広げていっている様子なども感じ取れる映像となっていました。

(ちなみに、私は、疋田教諭が授業の中で生徒たちに討議課題を投げかけると、生徒たちがすぐにグループに分かれて積極的に討議をはじめていく過程にも、とても感心してしまいました。というのも、私は大学で教えていますが、大学生の中に、このようにすぐに活発な討議を行うことができる学生がどれだけいるだろうかと思ってしまったからです)。

さて、その次はこの疋田教諭のエイズ授業をモデルとして組み立てられた、NHK中学生日記の「エイズ授業」という番組のビデオでした。ここでは、特報首都圏では映像に出せなかったという、貴重な写真も放映できたため、疋田教諭のエイズ授業のクライマックスともいえる部分が上手いかわせる構成になっている感動的な番組で、福島弁護士は、一瞬、涙ぐみそうになったと、感想を語っておられたほどでした。

このあと、途中から遅れて参加した人たちも多かったので(早く帰らねばならないということで、途中退席された方もいましたが)一通り参加者で自己紹介をしました。その様子から、疋田教諭が小平5中にいた頃の様子 - 地域の平和展等の活動が学校でも紹介され、また学校での演劇指導にも生かされたことなど、疋田教諭が新しい校長から攻撃を受ける以前当時の学校や地域の様子が話題となりました。また、卒業生も多く参加し、かつて学

校で行われていたことが今、失われていることなども話題となって驚きあったり、また、疋田教諭が受けた処遇が生徒たちにきちんと知らされていなかったこと、そして教師・教育実践のそもそものあり方なども語られました（この第1回学習会のより詳細・正確な報告は、「支援の会」のメーリング・リストで疋田教諭自らが報告しています。この報告をお読みになりたい方は、是非、事務局にご一報くださり、「支援の会」に入会し、メーリング・リストにご登録ください）

第2回学習会(6月1日)

小平教育研究会では、その後、第1回の参加者やその友人たちになかにも、教育実習の最中、あるいはそれを間近に控えている大学生たちが複数いることが分かり、その準備でお互い支えあっている様子も話題となったので、第2回は「教育実習模擬授業」と題して、大学生たちによる模擬授業を行うことになったそうです。

その様子を伝える疋田教諭の報告を以下に掲載します。

「参加者は、教師1名、一般社会人3名、教育実習中の大学生2名、それ以外の大学生3名、高校生1名の合計10名でした。

午後7時からKくんの社会科の模擬授業実習開始、テーマは高校生対象の「国会」についてでしたが、学生役の大学生や社会人たちから、鋭い突っ込みが連発し、Kくんがたじたじとなることしばしば。特に三権分立については、社会人からも多くの発問が出ました。

次に教育実習中のMくんが、数学の模擬授業に挑戦。テーマは中学生対象の正・負の数の加減法でした。こちらにも鋭い指摘の結果、黒板上に横に書かれた数直線の前で、指導者や学習者が左右に動くという、ライブビジュアルな方法が展開されました。

最後に、ジョニーが、『教室全体をまきこんでいく、授業者の立ち位置技術』について解説しました。

Kくんのコメントです。

『本日はお忙しい中、このような機会を設けて頂きありがとうございました。教育実習に行く前に、経験が出来て本当に助かりました。ご指導頂いた点をもう一度研究して、授業に臨みます!!! 本日は誠にありがとうございました。教育実習頑張ります。』

次回第3回

なお「次回第3回は7月～8月のいずれかの日に予定」とのこと、今度は保護者からみた「教師の適格性とは」というような形で組み立てられないかと、現在、検討中とのことです。どうぞご期待!!

第6回公判にむけての活動

- 宣伝活動 7月8日、15日、17日 - 助っ人募集

第5回公判の日、公判直前に行った宣伝活動の経験を踏まえて、以下の日程で、東京地方裁判所前での宣伝活動を行うことになりました。（カッコ内は現在参加確定者）

7月8日(火) 午前11時半 東京地方裁判所正門前集合
(疋田教諭、支援の会メンバ-2名)ほか募集中

7月15日(火) 午前11時半 東京地方裁判所正門前集合
(疋田教諭、福島弁護士)ほか募集中

7月17日(木) 午前11時半 東京地方裁判所正面前集合
(疋田教諭)ほか募集中

この日は東京「君が代裁判」(いわゆる日の丸・君が代予防訴訟)の第7回口頭弁論があり(http://homepage3.nifty.com/yobousoshou/sakusaku/Events_1.htm)、疋田教諭は傍聴も予定しているとのこと、傍聴券抽選に参加しながらのこちらの裁判のチラシ配布も行うとのこと。

いずれも1時間ほど実施予定ですので、その間に立ち寄って、合流し、チラシ配布、支援発言、署名集めなどをお手伝いくださる方を募集しています。

事務局では現在、トランジスタ・メガホン(ミニサイズ)を二つ購入準備中です。

疋田教諭だけでなく、ご支援くださっている皆様の視点から、どうぞ、思いっきり訴えてください。

編集後記

あいかわらず、発行が遅いニュー・スで申し訳ありません。また要領の悪い長文で、誤植も多く申し訳ありません。せめて、この支援運動がどのような雰囲気で行われているのか、その息吹の一端だけでも、お伝えできればと思っています。

津田弁護士の提案で、「子どもの権利」の問題にも結び付けて広く、世界にも訴えようという話も進んでいます。

4月末の第2回教員文化研究会のとき、その直前に、ILO・ユネスコ調査団がサミットがらみで視察をし、教員の問題を教組が訴えたという話題が入ってきました。堀尾輝久先生に「意見書」を書いていただいた(裁判所に提出)中で、予告されていたことでしたが、集会があったとのことで、可能ならそこに参加して、訴えればよかったと、少し、悔しがっていました。

先日の報告会では、東久留米からの参加者がいらっしゃって、そこで東久留米でも何らかの形で「教師の適格性」を考えるような研究会ができないかしら、ということも話題となりました。「選択理科」「エイズ授業」(ドキュメンタリ、中學生日記)を見る会というのも、なかなか面白いのではと思います。小平教員文化研究会での報告用に疋田教諭が編集したもの(そこには「性教育」授業展開としてかつて東映と一緒に作ったビデオの抜粋も入っています)、貸し出し用のテープを事務局においてあります。ご希望の方はお貸ししますので、ご連絡ください。

なお、ホームページでご案内いたしましたでしたが、「疋田教諭分限免職取消訴訟支援の会」(別称 ジョニ - の会)の郵便振替口座を以下のように開設しました。

口座名 疋田教諭分限免職取消訴訟支援の会 別名 ジョニ - の会

(専用振替用紙やATM表示では「会」が表示されません。振込用紙の口座名の記述が不完全でも、番号が正しければ有効とのことです)

口座番号 00110-0-595335

カンパ 一口 1,000 円で、ご支援いただいています。いただいたカンパは支援の運動に活用させていただきます。

みなさんが関わっていらっしゃる他の運動団体のメーリングリスト、通信、雑誌に、あるいは一般新聞ほかさまざまなマスコミに、みなさんそれぞれの立場からでかまいませんので、さまざまな形で、この事件・裁判、運動のことを紹介していただけないでしょうか。分析対象にして紹介して下さってもかまいません。とにかく、学校で、教員に対して、こんな処分が行われていることがまだまだ知られていないということが痛感されます。

ぜひ、よろしく願います。今後とも、ご支援をお願いいたします。

疋田哲也教諭分限免職取消訴訟支援の会(ジョニ - の会) 事務局 荒井容子

事務局 eメール yfe12833@nifty.co

ホームページ <http://homepage3.nifty.com/bungenmenshoku/index.html>